（届出概要説明資料）

審議案件に関する概要

令和８年７月 24 日第１部会提出

届出条項	大規模小売店舗立地法第６条第２項（変更）
届 出 日	令和７年１２月１９日
担当部署	空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

１．届出者

氏名又は名称及び代表者の氏名	住　　所
三井住友ファイナンス＆リース株式会社 代表取締役　今枝　哲朗	東京都千代田区丸の内一丁目３番２号

２．届出事項

(1)店舗名及び所在地		マックスバリュ深川店 深川市５条２０番１号
(2)小売業者名、代表者名及び住所		イオン北海道株式会社 代表取締役　青柳　英樹 札幌市白石区本通二十一丁目南１番１０号 株式会社ツルハ 代表取締役　八幡　政浩 札幌市東区北２４条東２０丁目１番２１号
(3)変更年月日		・下記（４）、（５）駐車場の収容台数 令和８年８月２０日 ・下記（５）荷さばき施設の位置、廃棄物保管施設の位置、（６） 令和７年１２月２０日
(4)店舗面積の合計		（変更前）２，７４７㎡ （変更後）３，１３６㎡
(5)施設の配置	駐車場の収容台数	（変更前）１７４台 （変更後）１４３台
	荷さばき施設の位置	（変更前）変更届出書　図－３（１）のとおり （変更後）変更届出書　図－３（２）のとおり
	廃棄物等保管施設の位置	（変更前）変更届出書　図－３（１）のとおり （変更後）変更届出書　図－３（２）のとおり
(6)施設の運営方法	開店時間・閉店時間	（変更前）変更届出書　別紙３のとおり （変更後）午前７時から翌午前０時

３．審査事項

(1) 駐車場整備等への配慮	指針必要駐車台数の整備	必要駐車台数　１４３台　≦　１４３台
	従業員駐車場等の整備	３１台
	駐輪場（自動二輪車を含む）の整備	３０台
	来客車両等の入出庫方法	平面自走式、オペレーター無
	搬入車両等の誘導	・荷さばき施設①（マックスバリュ）は６ｔ車で処理能力６台／時に対し３台（４ｔ車１台、２ｔ車以下２台）の搬入、荷さばき施設②（ツルハドラッグ）は４ｔ車で処理能力４台／時に対し２台（２ｔ車以下）の搬入であり、十分な規模と考えます。 ・計画的搬入により、一時的に搬出入車両が集中しないよう配慮します。
	歩行者の安全対策	・店舗社員や取引先業者及び搬出入業者とともに、店舗周辺や駐車場内における低速度走行や歩行者及び来客に対する安全確認の徹底に取り組みます。 ・出入口看板、出庫時の一旦停止表示などで、安全と円滑な自動車誘導を図ります。 ・繁忙時には交通整理員により駐車場内の歩行者及び自動車の適切な誘導を行い安全の確保を図ります。
	交通整理員の配置	繁忙時には交通整理員を駐車場出入口周辺に配置し、交通安全および違法駐車防止を図るほか、適切な駐車場誘導を行います。
	除排雪による堆積方法	・原則として 10 ㎝以上の積雪が生じた場合に除雪を行います。 ・駐車場外周部や従業員駐車場などに一時堆雪しますが、適時排雪を行って必要駐車台数の確保に努めます。

(2) 騒音発生への配慮	昼間の等価騒音ﾚﾍﾞﾙの予測結果	予測地点	環境基準値	予測結果	評　価
		予測地点１	５５dB	４０dB	○
		予測地点２	５５dB	４７dB	○
		予測地点３	５５dB	４５dB	○
		予測地点４	５５dB	５１dB	○

<table>
<tr><td rowspan="20">(2) 騒音発生への配慮</td><td rowspan="5">夜間の等価騒音ﾚﾍﾞﾙの予測結果</td><td colspan="2">予測地点</td><td>環境基準値</td><td>予測結果</td><td>評　価</td></tr>
<tr><td colspan="2">予測地点１</td><td>４５dB</td><td>３０dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">予測地点２</td><td>４５dB</td><td>３７dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">予測地点３</td><td>４５dB</td><td>３９dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">予測地点４</td><td>４５dB</td><td>３７dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="14">夜間の音源毎騒音ﾚﾍﾞﾙ最大値の予測結果</td><td>予測地点</td><td>音源の種類</td><td>規制基準値</td><td>予測結果</td><td>評　価</td></tr>
<tr><td>ａ１</td><td>空調機①</td><td>４０dB</td><td>３１dB</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ａ２</td><td>空調機②</td><td>４０dB</td><td>３６dB</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ａ３</td><td>空調機③④</td><td>４０dB</td><td>３５dB</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ａ４</td><td>空調機⑤⑥⑦</td><td>４０dB</td><td>３３dB</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ａ５</td><td>空調機⑧</td><td>４０dB</td><td>３３dB</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ａ６</td><td>空調機⑨</td><td>４０dB</td><td>４０dB</td><td>◎</td></tr>
<tr><td>ａ７</td><td>冷凍機①</td><td>４０dB</td><td>４９dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td>ａ８</td><td>排気①</td><td>４０dB</td><td>６２dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td>ｃ１</td><td>自動車走行音</td><td>４０dB</td><td>４２dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td>ｃ２</td><td>自動車走行音</td><td>４０dB</td><td>４２dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td>ｄ１</td><td>ドア開閉音</td><td>４０dB</td><td>４３dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td>ｄ２</td><td>ドア開閉音</td><td>４０dB</td><td>４４dB</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="4">※評価◎：敷地境界で規制基準値内　○：住居壁際で規制基準値内</td></tr>
<tr><td colspan="2">騒音問題の一般的対策</td><td colspan="3">駐車場利用ご案内にアイドリングストップ、騒音発生防止を記載して環境への配慮をお願いします。</td></tr>
<tr><td colspan="2">荷さばき作業等の対策</td><td colspan="3">搬出入車両等の不要なアイドリングを防止することにより、騒音と排気ガスの削減に取り組みます。</td></tr>
<tr><td colspan="2">付帯設備・施設等の対策</td><td colspan="3">室外機のメンテナンスを定期的に実施し、騒音発生の防止を図ります。</td></tr>
<tr><td colspan="2">青少年等の蝟集等の対策</td><td colspan="3">営業終了後は駐車場出入口をチェーンバリカーで閉鎖し、暴走車両等が侵入して騒音公害を起こさないよう配慮します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他の対応方策</td><td colspan="3">・冬季における駐車場等の除雪作業は基本的に深夜早朝に行わないよう配慮します。
・万一、騒音問題が発生した際には迅速な対応を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">(3)廃棄物等への配慮</td><td colspan="2">指針容量の整備</td><td colspan="3">指針容量　１４㎥　≦　設置容量　６２㎥</td></tr>
<tr><td colspan="2">保管場所の位置、構造等</td><td colspan="3">廃棄物等保管施設は屋内に保管施設を設け、飛散防止や美観・衛生面に配慮します。</td></tr>
<tr><td colspan="2">運搬・処理対策</td><td colspan="3">廃棄物の分別を徹底し運搬時の引き取り作業の迅</td></tr>
</table>

		速化を図ります。
	減量化、リサイクル等	廃棄物の分別処理の徹底に努め、リサイクル率の向上に努めます。
	調理臭、悪臭の飛散防止	生ゴミ等の悪臭が発生する恐れのある廃棄物等は袋で密封のうえ廃棄物等保管施設に保管します。
	その他の対応方策	店舗運営責任者（店長など）との連携を図り、生活環境問題を発生させる恐れがある場合は、適切な対応策を講じます。
(4)街並みづくり等への配慮		・当地域において街並みづくりが行われる場合、取り組みを阻害することのないよう調和を図ります。 ・広告塔や駐車場の照明はライトの向きや光量を調整して照明が敷地内に漏れないよう配慮します。 ・屋外広告物の設置に際しては法令等を遵守します。
(5)防災対策への配慮		地方公共団体等から災害時における避難場所として駐車場等敷地の一部の使用、あるいは店舗で取り扱っている物資の緊急時における提供を行うための要請があった場合は、必要な協力を行います。
(6)防犯対策への配慮		・店舗内外における従業員の見回りや声かけ等により、青少年の蝟集等を防ぐよう配慮します。 ・夜間は機械警備の作動及び施錠の徹底をして、防犯を図ります。
(7)その他の地域貢献活動の取組内容		地域と協働した環境保護、地域創生への貢献を図ります。
(8)関係行政機関との協議状況		
	公安委員会（警察）	北海道旭川方面深川警察署交通課において、計画概要を説明し、協議済み。
	地元市町村	深川市経済・地域振興部商工労働観光課において、計画概要を説明し、協議済み。
	道路管理者	駐車場出入口など道路構造に関わる変更はありません。

４．市町村、住民等の意見

(1)市町村の意見	意見なし
(2)住民等の意見	意見なし

５．道（空知総合振興局連絡調整会議）の意見

意見を述べる必要がないものと考える。

※法第６条第２項、法附則第５条第１項の届出は、これを準用すること。